

令和5年9月19日

報道機関各位

八戸市保健所

## 市内で製造された弁当による体調不良者の発生について

### 1 概要

市内の弁当製造施設で製造された一部の商品を喫食した方が、嘔吐・下痢等の体調不良を呈したことが判明しています。

### 2 対象商品

株式会社吉田屋で製造された弁当で消費期限が9月16日、17日のもので、吉田屋HPで掲載されている商品（別添）。

### 3 原因等

現在調査中です。

#### <市民の皆さんに呼びかけをお願いします！>

- 当該弁当を購入され、お持ちの方は、消費期限は切れており、喫食されないようにしてください。
- また、すでに喫食され、体調不良を呈した方は、八戸市保健所にご相談ください。

#### 【問合せ先】

八戸市保健所 衛生課

担当：副所長兼衛生課長 石井

TEL：0178-38-0720（直通）